

日南市障がい者計画

令和2年度～令和6年度

令和2年3月

日 南 市

はじめに



近年のわが国の社会情勢は、急速な少子高齢化や核家族化が進行するなかにおいて、障がい者の抱える問題はより複雑になってきています。

これまで、国においては、障害者基本法の改正をはじめ、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の制定、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正するなど、各種の国内法の整備が行われ、障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

また、平成28年4月には、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

このような状況の変化に対応し、障がいのある人に対する理解の促進、障がいの様々な課題に適切に対応していくため、令和2年度から令和6年度までの「日南市障がい者計画」を新たに策定しました。

本計画は前回計画の基本理念である「住み慣れた地域でいつまでも暮らせる、健やかで心のかようまち」を継承しつつ、新たに「社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上」を施策推進の視点に組入れ施策を展開していくこととしております。

今後は、国、県、関係機関等との連携を図りながら、障がい者（児）施策の一層の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のますますの御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました日南市障害者施策推進協議会委員の皆様をはじめ、障がい者関係団体や事業所の皆様、更にアンケート調査に御協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

令和2年3月

日南市長 崎田恭平

目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・背景 -----	1
2 第4次障害者基本計画の概要（国） -----	2
3 計画期間 -----	3
4 計画の位置付け -----	3

第2章 日南市における障がい者の状況

1 人口・障がい者数の推移 -----	4
2 障害福祉サービス等の整備状況 -----	11
3 アンケート調査結果 -----	12

第3章 基本理念及び施策の体系

1 基本理念 -----	21
2 施策体系 -----	22

第4章 基本理念実現のための施策の展開

第1節 理解と交流の促進 -----	23
1 障がいや障がい者についての理解の促進 -----	24
2 障がい者と地域住民等との交流の促進 -----	25
3 市民主体の活動等の促進 -----	25
第2節 生活支援の充実 -----	27
1 福祉サービスの充実 -----	28
2 相談支援体制の整備・充実 -----	31
3 障がい者の権利擁護の推進 -----	32
4 スポーツ、文化活動の促進 -----	32

第3節 保健・医療の充実	34
1 予防、早期発見、治療の推進	35
2 医療サービスの充実	35
3 精神保健対策の推進	36
第4節 療育・教育の充実	37
1 療育の充実	38
2 自立に向けた教育の充実	39
第5節 雇用・就業の促進	41
1 総合的な就労の支援	42
2 障がい者雇用の拡大・定着	42
第6節 生活環境整備の推進	44
1 生活環境の整備促進	45
2 安心して暮らせる住まいの確保	46
3 防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進	46
第7節 情報・コミュニケーション	48
1 意思疎通支援の充実	49
2 情報取得・利用しやすさの推進	49
第5章 成果目標	50
第6章 資料編	
1 計画の策定体制	51
2 用語解説	53

【計画の利用にあたって】

※「害」の表記については人権を尊重する観点から「がい」とひらがな表記にすることとします。

ただし、次のような場合は例外とし、従来の「害」を用いることとします。

- ①法令、条例等の名称及びそれらの中で用いられている特定のものを指す用語
- ②組織、関係団体、関係施設の名称